

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4073300263, 有限会社ゆたか公司, グループホームつぶら, 福岡県宗像市陵厳寺2丁目29番6号, 令和5年10月10日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和4年11月会社買収による代表取締役変更に伴い、大きく変化している途中です。
①令和5年4月には名称が「ゆとり苑」から「つぶら」に変わりました。
②新しい管理者が就任して、会議や学習会が定期的に開催され、スタッフの意見が代表取締役へ届きやすくなりました。
③コロナ禍で制限していた面会や外出を再開、近隣住民参加の交流会を検討中。
④高さ調整付き介護ベッドや新しいシャワーチェア導入し、スタッフの腰痛対策にも力を入れています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&jigyosyoCd=4073300263-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Values include 公益社団法人福岡県介護福祉士会, 福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階, 令和5年11月18日.

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所がある市は海と山の自然豊かな地域で、近くに大学があるため交通の利便性がよい。住宅地に囲まれ静かな環境であり、居室からも紅葉が楽しめる。今年4月から経営者が変わり、新体制のもと、職員はそのまま継続して勤務しており、馴染みの関係があり、利用者に寄り添った支援に努めている。看護師の職員がおり、利用者の急な体調変化や日々の体調管理にも適宜対応でき、家族等の安心につながっている。新しい経営者は職員の健康管理にも考慮し、職員の意見を聞きながら職場環境を見直し設備改善等に取り組んでいる。今後、行政と連携を図りながら地域の福祉活動の拠点として発展していくことが大いに期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	2022年10月会社買収があり、代表取締役が交代した。新しい会社の理念はない。スタッフと新しい理念をつくっていききたい。	令和5年4月に新体制となり、現在までに理念の作成には至っておらず「穏やかに過ごせるお手伝いをしたい」という気持ちで会社、職員が一体となって支援をしている。今後、理念の作成をする予定がある。	事業所が目指すサービスの在り方を管理者・職員とで検討し、協働で拠り所となる理念作りに取り組むことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため、行事参加は中止して挨拶のみになっていた。自治区に加入して、利用者様と一緒に参加する予定。	自治会にも加入しており、今年から利用者と職員が地域の老人の集い(サロン)に参加をしている。事業所の空き部屋を地域交流の場に提供したり、夏祭りの実施などを今後検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	10月陵敵地区の集まりに参加して、「グループホームとは」の話をする予定。地域の相談所のような場所を作っていく予定。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域のことや、他の施設の取り組み、宗像市が行っている資格取得支援策など、幅広く活用している。	2ヶ月に1回区長、元区長、市役所職員出席のもと開催している。面会対応について事業所の取り組みや、地域婦人会との繋がりを検討していることなどの報告を行い、委員からの意見を聞き、結果は書面にて連絡をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険更新や事業所変更届出など役場に行く以外にも相談にいっている。地域密着ネットむなかた連絡会には毎回参加している。	2ヶ月に1回、市主催のオンライン会議に参加し、事業所の実情や、他の施設との連携などについて相談できる関係である。地域包括支援センターにも利用者の近況報告を月に1回行って協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回学習会を開催して、全職員に周知している。	事業所代表が身体拘束について研修を行い、職員は拘束行為内容や利用者への弊害等を理解している。月1回の職員会議の中でも身体拘束について振り返りを行う機会がある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回学習会を開催して、話しやすい雰囲気づくりなど、職員のストレスをためこまないよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	支援できていない。	新体制となり、職員は権利擁護について研修を受けている。現在制度を利用している方がおり、職員は概ね制度を理解している。今後研修の機会を増やし、職員全員が内容まで理解し、相談があれば支援できる体制作りを行う意向である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、管理者が面談・説明を行い、納得されて契約を行いトラブル等はない。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、意見や要望などを運営に反映している。	面会時に家族の要望を聞き取り、職員間で共有している。家族からは外泊について要望があり、コロナ禍でもできる限り支援したいと職員で話し合い実施している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回号棟会議を行い、意見や要望を管理者会議にて報告・改善に向けて取り組んでいる。	管理者と職員との関係は良好で意見が言いやすい関係にある。職員の腰痛軽減を考え昇降式電動ベットの導入をしている。物品の購入や記録に関する提案でも話がしやすく、職員からの意見は管理者会議で検討し、積極的に購入や改善の取り組みがなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人評価はできていないが、今後取り組んでいきたい。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用条件には性別や年齢など関係なく、意欲があるかで判断している。	現在30歳代から70歳代まで幅広い年齢層の職員が勤務している。管理者は職員の能力を活かせるよう、健康管理や休み取得にも配慮している。意欲のある職員へは資格取得の支援体制がある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	出来ていない。今後年間学習計画に取り入れていく。	人権研修について今年度から取り入れており、12月に行政から講師を招き研修を予定している。新体制となり代表や管理者は職員会議等で利用者の尊厳あるケアについて話す機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	出来ていない。今後年間学習計画に取り入れていく。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着ネットむなかた連絡会には毎回参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	スタッフが積極的に話しかける以外に、他の利用者様とコミュニケーションが取れるよう仲介するなど行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談・見学・入居後もこまめに連絡を取り合うことで、少しでも安心していただけるよう努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「何かありませんか？」など、こちらから話しかけることで、話す機会を設けている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることは一緒に行い、共に生活する関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会制限をしていたが、2023年5月より、施設内での面会再開及び数時間の外出を認めた。10月からは帰苑時検査してもらうことを条件に外泊も再開した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍は、窓越し面会ではあったが、面会に制限することはなかった。現在でもご家族認めた方なら誰でも面会可能。	コロナウイルスの感染状況が落ち着き始めている現在は、居室での面会をできるようにしている。馴染みの場所や人との面会も家族、利用者の希望があれば、できる限り支援をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性などを考慮して、食堂の席を決めている。スタッフが仲介して会話や作業することで、スタッフがなくても会話できるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中でも定期的にご家族に連絡して状態把握や相談に対応している。コロナ禍の前は面会にも行っていた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人やご家族の意向を確認し、入居前に行っていたことが継続できるよう支援している。	職員や管理者は面会時に家族から聞き取った情報や、日頃の会話から思いを聞き取る。意思疎通の難しい方も手や口の動きから思いや意向を本人本位にくみ取っている。その情報は気づきノートや、介護記録ノートに記入し職員が共有できるようにしてケアに活かしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族、ケアマネジャー。役場等から情報を集めて、全職員が把握できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シートを利用して把握に努めたり、分からないことはご家族や関係者に確認している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族、ケアマネジャーから得た情報を参考に介護計画を作成し、その都度変更や追加などを行っている。	毎月の職員会議でケアマネジャーはかかりつけ医や家族からの情報を聞いている。職員からは具体的に、皮膚の状態、体位変換時間の変更、散歩の回数等の意見を聞き、介護計画の評価を行い、必要があれば、現状に合った計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日支援経過記録やケアプラン実施記録を記録し、ケアカンファレンスでの意見交換など行い、介護計画等の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人とご家族だけの受診の場合は、主治医に状態報告を書いて連携をとっている。定期的に連絡して早期退院できるよう支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で実習受け入れを中止していたが、今年より看護学生の実習を再開した。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人とご家族だけの受診の場合は、状態報告書を書いて主治医に渡してもらっている。またスタッフが受診同行する場合もある。	入居前からのかかりつけ医受診時は家族に「状態報告書」を渡し日頃の状態を伝えている。月2回往診診療の他に月4回の訪問歯科や薬剤師が入り健康管理に努めている。他科受診も職員が同行し、結果は家族には管理者が伝え、職員間は記録ノートに残し共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気づきノートを作成し、気づいたことや薬剤の残数などを記入し、報告漏れがないようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーを提出している。定期的に電話連絡している(コロナ禍の前は洗濯物取りに行く、面会などに行っていた)		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期について家族から聞き取りをしている。医療機関と連携を取りながら、希望に沿った終末期が過ごせるよう支援している。	入居時に看取りの説明を行っている。担当医師、ケアマネジャー、管理者、職員、家族が連携を取りながら穏やかな終末期を過ごせるように支援している。家族の希望があれば部屋や食事の提供もできるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、定期的に訓練をしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施している。	年2回昼夜を想定し火災訓練を実施している。特に夜間想定では職員だけではなく近隣の方や、事業所近くの職員がすぐに駆け付けられるようにしている。地震を想定した訓練も行っており、職員は避難場所の理解もできている。備蓄は倉庫に保管され、職員も周知している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症でも個々の人格を尊重し、言葉使いなどに注意している。	これまでの生活歴を尊重し、尊厳を損なわないような声掛けや、呼称を心掛けている。職員は排泄誘導の際の声の大きさ、紙パンツの準備、ドアを閉め、外で待機するなどプライバシー保護に特に注意している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「今日は何をしましょうか?」「どっちがいいですか?」など選択する機会を設けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	声掛けに拒否されても無理にしていることなく、時間をおいて声掛けしたり、日にちを改めるなど、自由に過ごしていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の着替え用意を一緒にしたり、ご自分で用意してもらったりしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きや配膳、後片付けなど出来ることは一緒に行っている。	朝食は業者の湯せん食を提供するが、昼、夜食は専門の職員が献立し、身体状況にあった形態で刻みやゼリー食も提供している。彩りよく作られた毎日の食事はもちろん、他の行事食や毎月15日の誕生会なども楽しみにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量のチェックを行い、少ないときはゼリーや栄養補助食品、とろみ剤など検討し取り入れている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きを行っている。毎週水曜日訪問歯科が来て、定期的にチェックしてもらっている方もいる。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿チェックシートを記録しており、排泄パターンを把握して、トイレ誘導を行っている。	排泄チェックシートを活用し、トイレでの排泄を支援をしている。紙パンツから布パンツとパット併用に改善した事例もある。定刻誘導以外にも表情や行動に注視して促している。事業所は利用者が使いやすい多様性のある快適なトイレ環境を作るため改造を検討中である。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状態を確認し、飲食物の工夫や水分摂取量強化をおこなっている。また看護師・医師に相談して下剤調整することもある。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	同性スタッフの誘導や相性などを見て誘導している。	以前使用していたデイサービスの大浴槽を使用している。ユニットごとに週2回入浴を実施している。浴室は明るく、広い洗い場は車いすのまま利用できる。利用者好みの温度に合わせ、季節の菖蒲やゆず湯を取り入れ喜ばれている。職員は入浴日の体調、気分を見ながら無理強いすることなく支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は入居者が決めている。就寝される前に室温調整や寝具の確認などを行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は個人ファイルに閉じており、いつでも確認できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人出来ることを把握し、スタッフと一緒にしている。コロナ禍前にしていたふれあい調理を再開する。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍前はしていた、散歩やドライブを再開する。	天候の良い日は職員と裏山の紅葉を見に散歩に出かけたり、庭先で季節の花を眺め楽しむなど体調にあった外出支援を行っている。家族との食事外出や、コロナ禍でできなかったドライブも再開する予定がある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はご家族が行っている。現在ご本人が所持している方はいない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は事務所にあり、いつでも利用できる。手紙を出す方は現在はいない。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは快適に過ごせるよう整理整頓している。	一日に3回、換気の時間を設け、感染予防対策を図っている。明るいいびんには手作りの作品が並び、テーブルには事業所の庭で摘んだ花が生けられ、居心地の良い空間となっている。フロアの洗面所も利用者が常に気持ちよく使えるように清潔に配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂には椅子だけでなく、ソファも設置しており、自由に利用することができる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたものを持ち込みお願いしている(禁止しているのは、ライター、マッチ、包丁、カッターのみ、ハサミは先端に丸みがあればOK)	カーテン、ベット・マット以外は、自宅から馴染みの物を持ち込むことができる。使い慣れた寝具、テレビやタンス、写真などに囲まれ、自宅にいるような居心地の良い空間作りとなっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用スペースや廊下には物を置かないように配慮している。		